



セカンドオピニオン外来について



《目的》

当院以外の医療機関に受診中の患者様、ご家族を対象に特定の疾患に限って専門の立場から意見・判断を提供し、その意見や判断を患者さん自身の治療に際しての参考にして頂く事が目的です。

- ・セカンドオピニオン外来は、紹介元主治医のデータ・検査を基に判断するものです。紹介元的主治医からの紹介状・検査データ・画像データ等の提供が必要です。
- ・過去の医療行為に対する意見をお話することは、セカンドオピニオンの目的ではありません。
- ・返事は必ず紹介元にお返し致します。新たに別の医療機関へ紹介することはできません。
- ・検査・治療は行いません。
- ・セカンドオピニオンのご相談をされる場合は、必ずご本人の同意が必要となります。

《対象者》

本人・ご家族を対象にします。本人ご家族以外の相談はお受けできません。

《セカンドオピニオン外来を相談出来る診療科、疾患》

- ・小児外科～小児外科疾患に対する相談
- ・外科・消化器外科～食道がん 胃がん 大腸がん 胆道がん 膵がん
- ・泌尿器科～腎がん、膀胱がん、尿管がん、前立腺がん、尿道狭窄症、膀胱腫瘍、骨盤内臓器脱、小児泌尿器疾患
- ・放射線科～放射線治療に関する相談
- ・麻酔科～麻酔に関する相談
- *相談担当 専門の診療部長が行います

《内容》

相談時間： 1時間程度

料金(自費診療)：1時間 10,000円(税別)以降30分ごとに5,000円(税別)

《申し込み方法》

セカンドオピニオン外来を相談できる診療科にお電話(TEL 0996-23-5221)頂くか、がん相談支援センターへご相談ください。



令和6年